

資料－4－2

第141回女川原子力発電所環境保全監視協議会資料

女川原子力発電所の状況について

平成29年5月24日

東北電力株式会社

1. 新たに発生した事象に対する報告

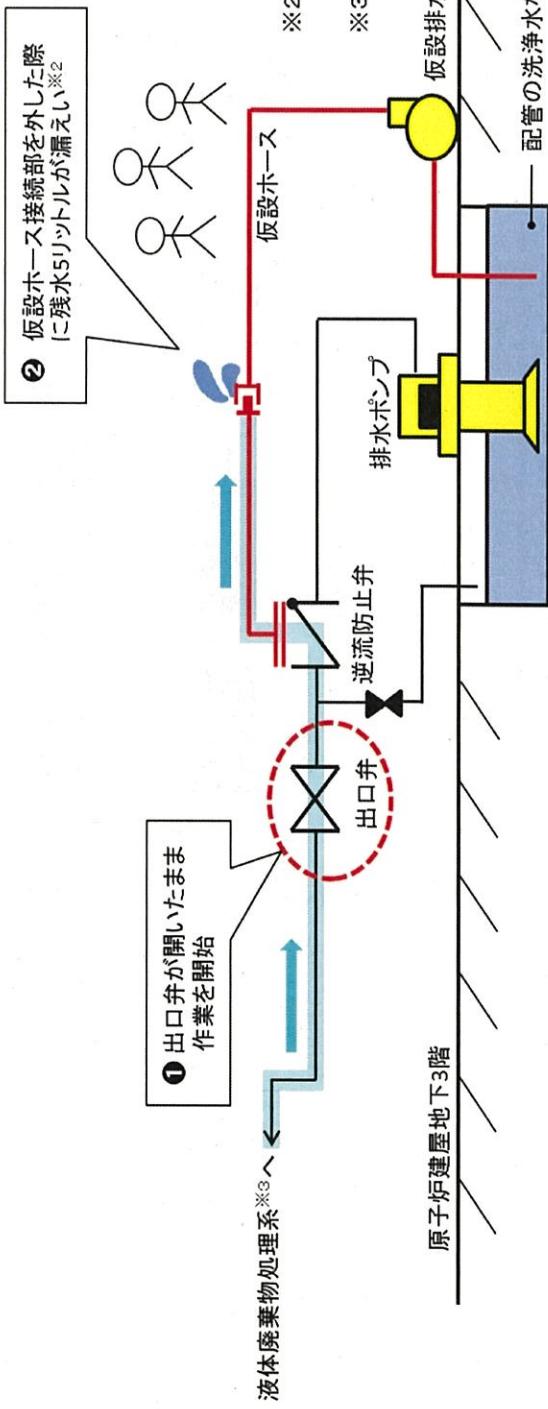
(1) 女川原子力発電所2号機管理区域内における
放射性物質を含む水の漏えいならびに作業員
への被水について

(1) 女川原子力発電所2号機管理区域における放射性物質を含む水の漏えいならびに作業員への被水について(1/3)

a. 事象の概要

- ▶ 平成29年3月27日、女川2号機原子炉建屋地下3階（放射線管理区域）において、作業のため設置していた仮設の排水ポンプの取り外し作業を行つた際、仮設ホースの接続部を外そうとしたところ、配管内に溜まつていた放射性物質を含む水が漏えいした。（漏えい量：約5リットル、放射能量：約 3×10^3 ベクレル※1）
- ▶ その際、漏えいした水の一部が、当該作業を行つていた協力企業の作業員3名にかかつた。（その後の検査により、汚染がないこと、外部被ばくおよび内部被ばくがないうことを確認した。）

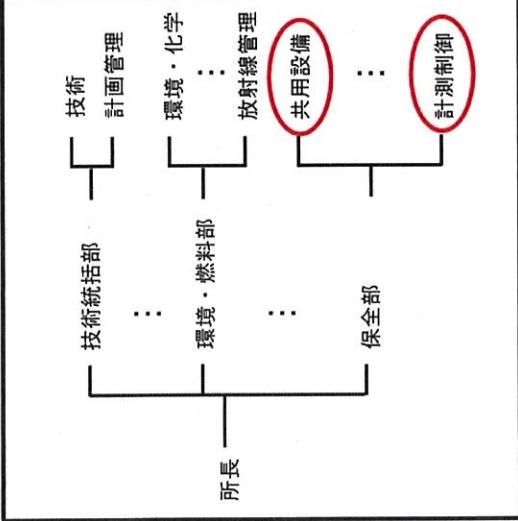
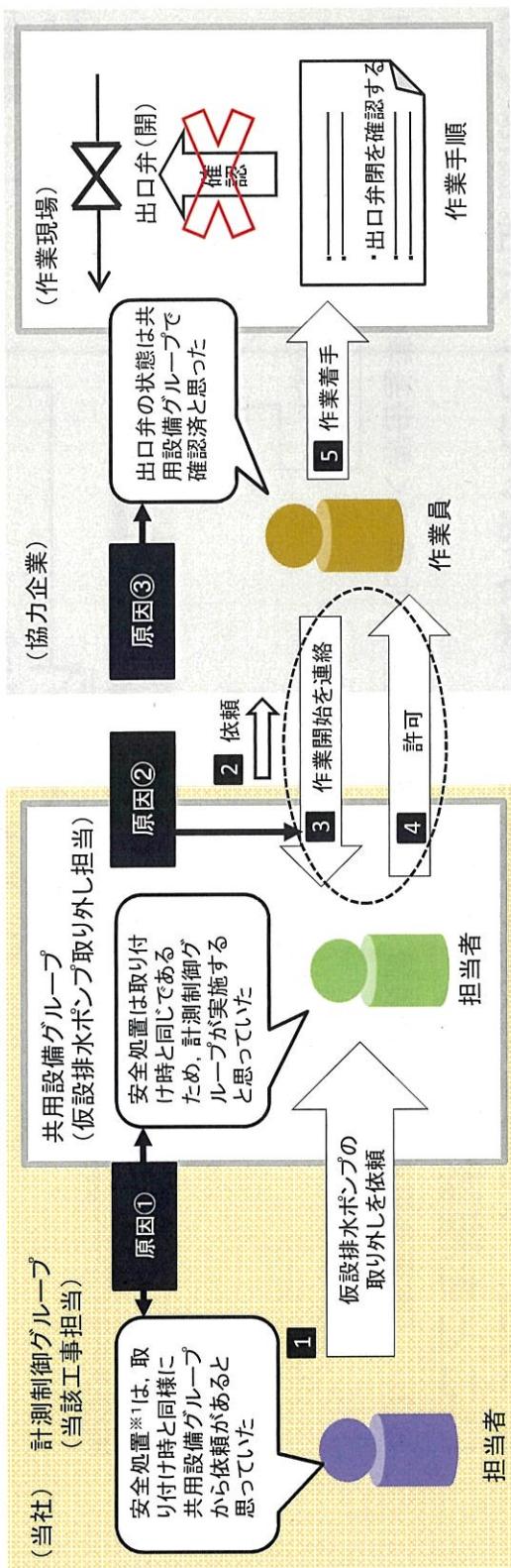
※1 「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」に基づく報告基準の約1,000分の1程度。（核種はコバルト60）



女川2号機における水漏れ事象概要

(1) 女川原子力発電所 2号機管理区域における放射性物質を含む水の漏えいならびに作業員への被水について(2/3)

b. 原因



■ 女川原子力発電所組織図

※1 作業を安全に実施するために、予め機器の電源を切るなどの必要な処置

【原因①】

計測制御グループは、共用設備グループに対し、安全処置(出口弁の閉)の管理をどちらが主体的に行うか明確にしていなかった
⇒ 他グループへの依頼事項が不明確

【原因②】

共用設備グループは、協力企業から作業開始について連絡を受けたが、仮設の排水ポンプの取り外しでは行わないと思い、作業を許可した

【原因③】

作業開始の許可を得たことで、作業手順に基づく出口弁の確認は共用設備グループ側で実施済であると思い、弁の開閉状態を直接確認しなかった

⇒ 作業手順に従い確実に作業を行うことに対する慎重さが不足

(1) 女川原子力発電所2号機管理区域における放射性物質を含む水の漏えいならびに作業員への被水について(3/3)

C. 再発防止対策

ヒューマンエラー低減に向けた取り組み(平成29年1月20日公表)

「リスク想定」および「基本動作の徹底」による作業の進め方を再構築し、定着を図っていく。

○リスク想定と基本動作の徹底に関する基盤整備

【リスク想定・基本動作の徹底】

- ・作業の各段階で、どのようなリスクがあるのかを想定する。
- ・安全処置に関する理解促進のためのガイドを作成し、教育を実施
- ・作業を確実に実施するための基本動作に関する教育を実施

○作業の各段階におけるリスク想定の充実および基本動作の確認

【リスク想定の充実】

- ・管理職が自らの経験を踏まえたアドバイス等を実施
- 【具体的な取り組み例 ⇒ P8参照】
 - ・「管理サポートの充実およびセルフチェックの実施」
 - ・ヒューマンエラーによるリスク抽出のため、管理職(は担当者)に対し、問い合わせや動機付けを実施
- ・担当者が作業前に、もう一度立ち止まり、作業前のセルフチェック(リスク想定ドリル等の活用)を実施

【具体的な取り組み例 ⇒ P8, P9参照】

- ・「管理職による基本動作の実施状況の確認」
- ・管理職が担当者の基本動作の実施状況を直接確認および指導を実施

【具体的な取り組み例 ⇒ P10参照】

- ・「気づき事項等のフィードバック」
- ・作業結果を振り返り、改善点を洗い出し、次回の作業に反映

- ・具体的な取り組み例 ⇒ P11参照

追加で実施している取り組み

今回の原因

対策の浸透・定着をはかる中で、基本動作の細部に不明確な部分があった。

追加対策

現在の取り組みに追加で改善すべき要素を取り込み、対策の実効性を高めていく

○リスク想定と基本動作の徹底に関する基盤整備(追加対策)

原因①

- ・依頼する作業の範囲を明確化
- ・他グループへ作業管理を依頼する場合には、予め、作業管理の所掌範囲を明確にする旨を文書に反映

原因②

- ・作業開始前の相互確認の徹底
- 当社が作業開始前に協力企業と相互に確認・共有すべき事項を明確化する。

原因③

- ・「基本動作に関する教育」を実施
- 作業手順に従い、確実に作業を行うことに対する慎重さが不足

具体的な取り組み例 ⇒ P7参照

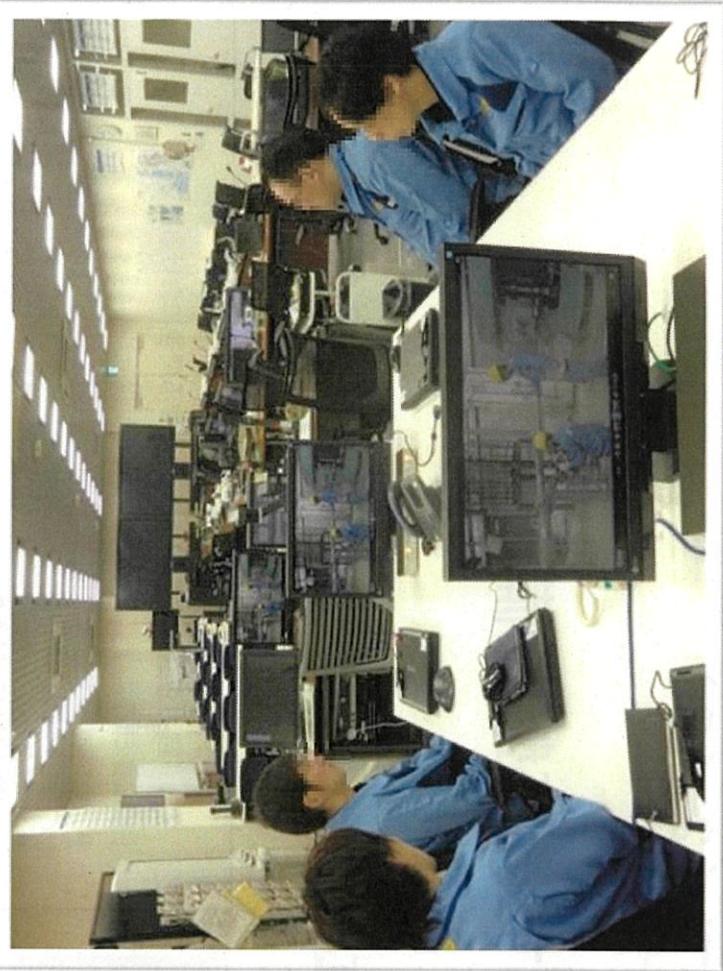
2. ヒューマンエラーに対する取り組み

(1) 女川原子力発電所におけるヒューマンエラー低減に向けた具体的な取り組み例について

(1) 女川原子力発電所におけるヒューマンエラー低減に向けた 具体的な取り組み例について(1/8)

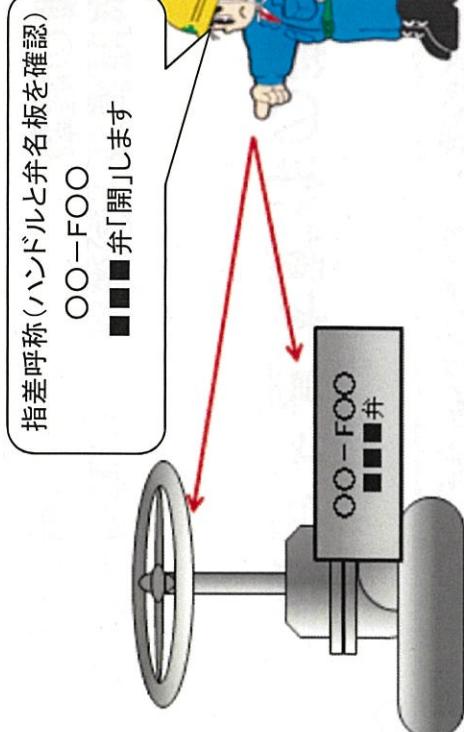
○リスク想定と基本動作の徹底に関する基盤整備(1/2)

- リスク想定を充実させた作業前ミーティングの実施
- 基本動作の重要性を認識させるための継続的な教育の実施(1回/半期)
 - テキストによる基本動作(セルフチェック、相互確認の実施方法等)に関する教育
 - 現場作業における模範行動について、わかりやすい解説付動画による教育



(1) セルフチェック

中央制御室の運転操作や現場の弁操作、電源操作
および安全処置のための作業の取付け・取外し作業
時に操作対象を「指差呼称」する。



(1) 女川原子力発電所におけるヒューマンエラー低減に向けた 具体的な取り組み例について(2/8)

○リスク想定と基本動作の徹底に關する基盤整備(2/2)

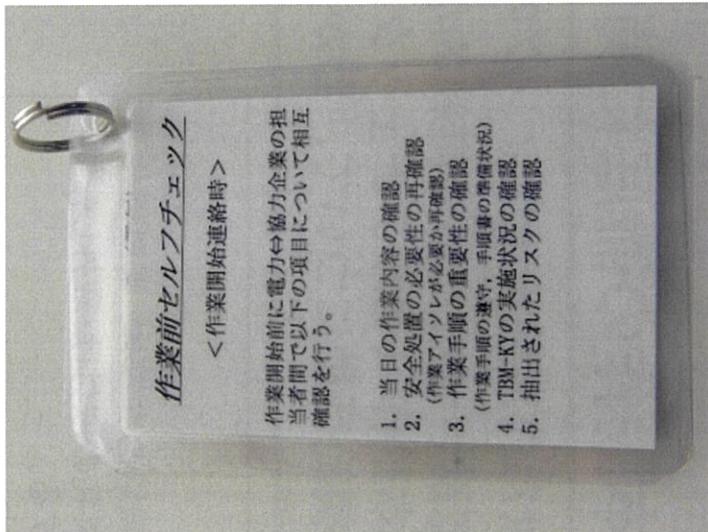
対策①：依頼する作業の範囲の明確化

対策②：作業開始前の相互確認の徹底

対策③：「基本動作に關する教育」を実施

作業管理を他グループへ依頼する場合、以下の所掌範囲を明確にし、相互に確認した上で作業を行う。
〔所掌範囲の明確化〕

- ・現場立会
- ・作業票の発行
- ・安全処置検討
- ・安全処置実施・解除・提出
- ・作業工程の調整など



(c) 「協力企業の作業前確認」に関する問題における原因)
「手順書とは」

- ・個々の作業を**1. 安全に**、**2. 確実に**、**3. 効率的に行う**ために最も合理的な流れと方法を表したもの。
- ・作業の**ムリ**、**ムダ**、**ムラ**を除き、工事の品質を高め、安全に作業するための「取
り決め」といるべきもの。
- ・これまでの**成功例**、**失敗・不具合などの経験**、**ノウハウが集約**されているもの。
- ・**無知**、**勝手な判断**による事故や災害を**防ぐ**非常に重要なものの。

手順書の遵守がヒューマンエラー防止への第一歩！

慣れた作業でも愚直に確認することが必要である。
なお、今のがれでいいのか？」と常に問い合わせ、改善点があれば遠くか
に修正していくことが重要である。



■ 基本動作に關する教育資料（抜粋）

(1) 女川原子力発電所におけるヒューマンエラー低減に向けた 具体的な取り組み例について(3/8)

○作業の各段階におけるリスク想定の充実および基本動作の確認

▶ 作業計画時：リスク想定の充実

管理職を交え、作業全般にわたる内容について、チェックシートを用いてリスク想定を実施する。

- ・作業前の準備事項
- ・現場での安全配慮
- ・作業手順の確認
- ・操作時の注意事項
- ・管理職からのアドバイス 等

作業のリスク想定 チェックシート(水張り時イメージ)

<input checked="" type="checkbox"/> 起こりえるリスクは何か。 ・操作対象の弁、機器を間違う ・操作し忘れによる、水漏れ等を起こす
<input checked="" type="checkbox"/> リスクに対する対策は何か。 ・指差呼称やダブルチェックを確實に実施する ・作業前の1分間ドリルを必ず実施する
<input checked="" type="checkbox"/> 管理職からの指導・助言 ・役割分担と連絡手段を明確にしておくこと ・想定外の事象が発生したら、立ち止まり、必ず 管理職に報告すること ・リスクを回避して安全作業ヨシ！ 地域社会の信頼の維持・継続ヨシ！

(1) 女川原子力発電所におけるヒューマンエラー低減に向けた 具体的な取り組み例について(4/8)

○作業の各段階におけるリスク想定の充実および基本動作の確認、

▶ 作業前：セルフチェックの実施

作業担当者は、現場で作業に伴う操作を行う前に、もう一度気持ちを落ち着かせ、安全確認をするために、1分間ドリルを実施する。



作業担当者



表

裏

(1) 女川原子力発電所におけるヒューマンエラー低減に向けた 具体的な取り組み例について(5/8)

○作業の各段階におけるリスク想定の充実および基本動作の確認

△ 作業中：管理職による基本動作の実施
状況の確認

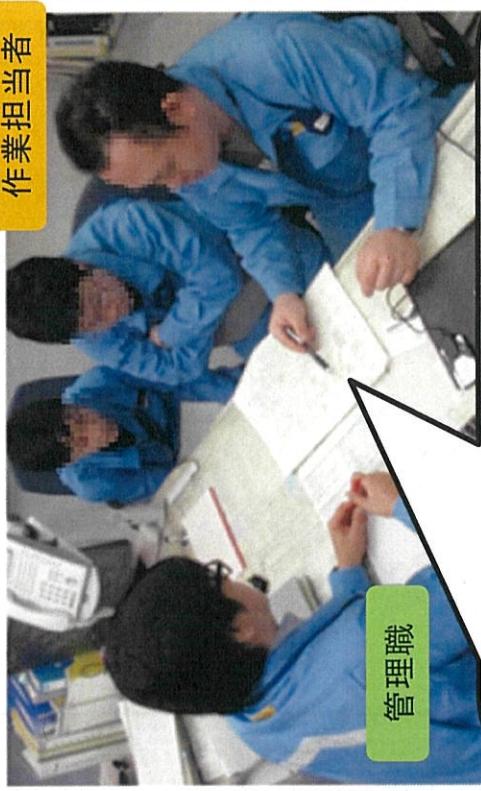


- 作業担当者は、現場で作業をする際、作業手順に基づき、指差呼称、ダブルチェック等を確實に実施する。
- 管理職（観察者）は、作業担当者の基本動作の実施状況、作業への取り組み状況を隨時観察し、指導や助言を行う。

(1) 女川原子力発電所におけるヒューマンエラー低減に向けた 具体的な取り組み例について(6/8)

○作業の各段階におけるリスク想定の充実および基本動作の確認、

△ 終了後：気付き事項等のフィードバック



作業担当者は、管理職に作業結果をチェックシートにて報告し、作業の振り返りを実施する。
・気付き事項
・良好事例
・今後の改善点、等

作業の振り返り チェックシート(水張り後イメージ)

- | |
|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 手順に問題がなかったか
・問題はなかった |
| <input checked="" type="checkbox"/> 想定外の事例はなかったか
・想定外の事例はなかった |
| <input checked="" type="checkbox"/> 良好な対応はあったか
・1分間ドリルを作業担当者2人で相互確認した
・現場での操作者・指揮者を明確にし、
指差呼称、ダブルチェックを確實に実施した |
| <input checked="" type="checkbox"/> 次回の作業(他作業)に反映する事例はなかったか
・反映する事例はなかった |

(1) 女川原子力発電所におけるヒュームエラー低減に向けた 具体的な取り組み例について(7/8)

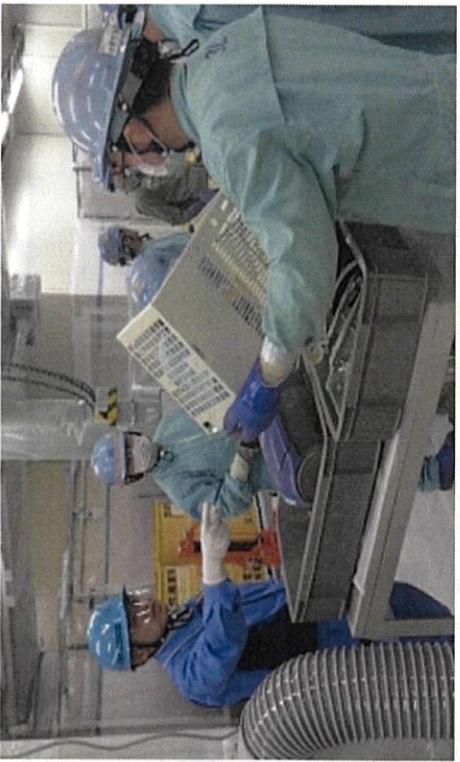
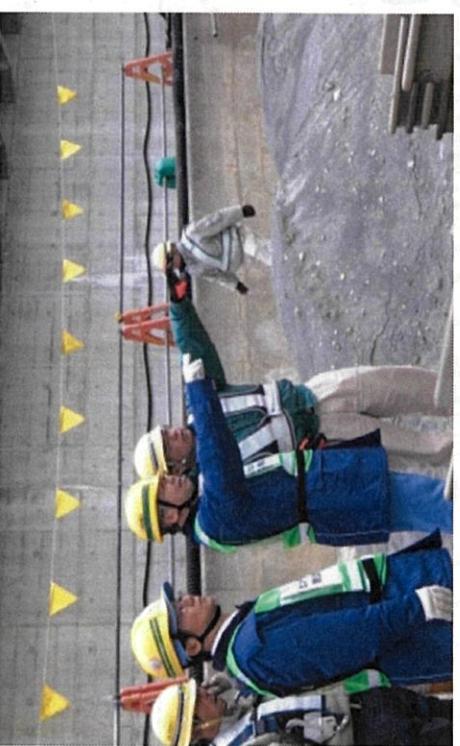
► ヒュームエラー低減に向けた強化期間の設定

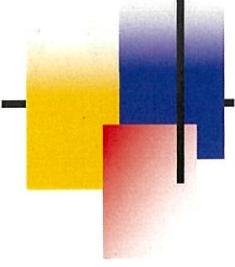
「より、現場へ」をスローガンに、「リスク想定」および「基本動作の徹底」を発電所員に根付かせる活動を展開している。平成29年1月から5月を強化期間に設定し、ヒュームエラー低減対策を着実に浸透・定着させることで、ヒュームエラー低減に向けた取り組みを行っている。

- 発電所長を含めた幹部がパトロールを実施・指導
- 社内専門家（5分野：「機械、電気・計装、環境燃料、土木建築、運転管理」）による作業内容の観察・指導の実施

ヒュームエラー防止強化期間（平成29年1月～5月）
「より現場へ～今こそチーム女川の現場力を發揮するとき～」

■ 女川原子力発電所スローガン





(1) 女川原子力発電所におけるヒューマンエラー低減に向けた 具体的な取り組み例について（8／8）

► ヒューマンエラー低減に向けた取り組みに関するまとめ

原子力に携わる事業者には高い業務品質が求められることを今一度認識し、原子力発電所の安全性向上はもとより、地域の皆さまからの信頼をいたたぎけるよう、再発防止にしつかりと取組んでいく。